

## 2024年度 第3回理事会 開催

【日 時】 2024年11月13日（水）11:00～12:00

【会 場】 LEVEL21 東京會館 スタールーム  
東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネット大手町ビル 21 階

### 【次 第】

1. 会長挨拶

2. 来賓挨拶（農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課長）

藏谷 恵大 氏

3. 議 事

[第1号議案] 「2024年度上半期事業活動」報告の件

- (1) 「持続可能な物流の構築」に向けた対応
- (2) 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応
- (3) 「令和7年度税制改正等に関する要望書」提出
- (4) 「N-Torus」の拠点拡大と機能強化
- (5) 「フードディストリビューション（FD2024）」の開催・運営

[第2号議] その他



開会にあたり挨拶する  
國分晃会長



挨拶する藏谷 農林水産省  
食品流通課長



理事会 会場

# 「2024 年度上半期事業活動報告」

## I. 本年度の重点テーマと上半期の事業概要

### 1. 2024 年度 重点テーマ（2024 年度事業計画）

#### (1) 「持続可能な物流の構築」に向けた対応

- ① 「物流の適正化・生産性の向上に向けた自主行動計画」に沿った取組みの推進
  - ・「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議（FSP 会議）」の活動を核とした、参画団体との連携強化
  - ・「SM 物流研究会」と連携した荷待ち・荷役作業削減に向けた取組みの推進
  - ・各メーカーに対する効率化に向けた働きかけ
- ② 「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」の拠点拡大に向けた体制整備
  - ・拠点拡大に耐えうるリソースの拡張
  - ・現場ニーズを踏まえた機能拡張
  - ・上記に伴う投資計画の策定と投資回収を踏まえた収支計画の策定

#### (2) 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

- ① 「メーカー・卸間における次世代標準 EDI」の検討
  - ・「DPC 協議会」の「次世代 EDI 検討チーム」を核とした基本計画の策定
  - ・メーカー・卸間 ASN の実装に向けた対応
  - ・流通 BMS の普及推進に向けた対応
- ② 「商談支援システム」の実装に向けた対応
  - ・卸各社による実証実験の実施
  - ・実証実験の結果を踏まえた事業運営体制の立案

#### (3) 食品卸売業としての環境問題への対応

- ① 「環境問題対応指針」に沿った啓蒙と運用
  - ・環境対応意識の更なる醸成
  - ・環境対応アンケートの継続実施と結果の共有
- ② 「低炭素社会実行計画」に沿った施策の実施
  - ・エネルギー消費量削減に向けた施策の検討
  - ・具体的施策の設定と評価基準の明確化

## 2. 主要テーマの進捗状況

- (1) 「持続可能な物流の構築」に向けた対応（資料別添）
- ・「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト（FSP）」活動報告
  - ・物流の法規制化に向けた動向と業界の対応について
  - ・ガイドライン対応「加工食品業界製配販行動指針（FSP版）」について
  - ・「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」について
  - ・「荷待ち・荷役作業削減に向けた加工食品業界の取組みガイドライン」について
- (2) 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応（資料別添）
- ・「卸・メーカー間における次世代標準 EDI」の検討について
  - ・「事前出荷情報（ASN）」の検討について
  - ・「商品情報連携」に向けた取組み
- (3) 「令和7年度 税制改正等に関する要望書」提出（資料別添）
- (4) 「N-Torus」の拠点拡大と機能強化
- ・「N-Torus」2024年度導入・稼働拠点数（稼働予定を含む）

導入企業	2024.04.01 現在	2024年度導入	2024.10.7 現在
(卸売業 15社)	(231)	(155)	(386)
三菱食品	61	64	125
国分グループ	37	28	65
日本アクセス	36	17	53
加藤産業	29	12	41
旭食品	19	12	31
三井物産流通G	21	0	21
トーカン	2	8	10
伊藤忠食品	9	0	9
カナカン	4	4	8
日本酒類販売	5	2	7
他 6社	8	8	16
(製造業 3社)	(20)	(0)	(20)
(物流業 4社)	(7)	(0)	(7)
(小売業 2社)	(1)	(9)	(10)
[合計 25社]	[259]	[164]	[423]

・2024年度事業収支見込（単位：千円）

	2024年3月期(実績)	2025年3月期(見込)	増減額
事業収益	71,884	163,263	+91,379
事業費用	63,974	133,723	+69,749
事業収支	7,910	29,540	+21,630

(5)「フードディストリビューション (FD2024)」の開催・運営

- ・本年で8回目の開催となる「食品×物流」をテーマとした国内唯一の専門展、当協会と（一財）食品産業センターが主催者となり運営に参画
- ・2024年10月9日～11日、於：東京ビッグサイト東ホール、来場者17,931名
- ・主催者セミナーとして、「持続可能な物流の構築にむけて」をテーマとしたパネルディスカッションを実施し、メーカー・卸・小売の3層間で進めている協同ワークの内容を報告

【 パネリスト 】

- ・日清食品(株) 常務取締役 サプライチェーン本部長 深井 雅裕
- ・(一社)日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平
- ・(株)ライフコーポレーション 首都圏物流部 部長 渋谷 剛

【 コーディネーター 】

- ・(公財)流通経済研究所 特任研究員 堀尾 仁



### 3. 総務関係

#### (1) 総会・理事会

##### ① 定時総会

- ・ 2024年5月24日 LEVEL21 東京會館  
(議事内容) ・ 2023年度事業報告の件  
・ 2024年度事業計画並びに収支予算の件  
・ 2023年度決算報告書承認の件  
・ 任期満了に伴う役員選任の件  
・ 会費の額及び徴収方法の件

##### ② 理事会

- ・ 第1回 2024年5月2日 (書面表決の理事会)  
(議事内容) ・ 2023年度事業報告に関する件  
・ 2023年度決算報告に関する件  
・ 会員動向に関する件  
・ 任期満了に伴う役員選任に関する件  
・ 2024年度会費及び賦課徴収に関する件  
・ 定時総会の開催に関する件  
・ 提案を可決する旨の理事会があったものとみなされる日を  
2024年5月2日とすること
- ・ 第2回 2024年5月24日 LEVEL21 東京會館  
(議事内容) ・ 「2023年度下半期事業活動」追加報告の件  
・ 2024年度定時総会提出議案について

##### ③ 支部総会

- |           |            |                             |
|-----------|------------|-----------------------------|
| (東海支部)    | 2024年6月20日 | 名古屋観光ホテル (名古屋市中区)           |
| (近畿支部)    | 2024年6月26日 | 帝国ホテル大阪 (大阪市北区)             |
| (東北支部)    | 2024年7月1日  | ホテルモントレ仙台 (仙台市青葉区)          |
| (北陸支部)    | 2024年7月2日  | ホテル日航金沢 (石川県金沢市)            |
| (北海道支部)   | 2024年7月3日  | 京王プラザホテル札幌 (札幌市中央区)         |
| (関東支部)    | 2024年7月8日  | LEVEL21 東京會館 (東京都千代田区)      |
| (九州・沖縄支部) | 2024年7月18日 | ANA クラウン プラザ ホテル福岡 (福岡市博多区) |
| (中四国支部)   | 2024年7月19日 | ホテルグランヴィア広島 (広島市南区)         |

- [各支部の議事内容] ・ 2023年度事業報告及び決算報告  
・ 2024年度事業計画及び収支予算  
・ 役員改選 ・ 支部活動状況報告

## (2) 委員会等

### ① 政策委員会

- ・第1回 2024年5月10日 日本加工食品卸協会会議室  
(議事内容) ・「脱炭素社会実行計画 (旧: 低炭素社会実行計画)」改訂について  
・「2023年度事業報告及び決算報告」の件  
・「2024年度事業計画及び収支予算」の件  
・「役員改選」の件  
・「会長選考委員会」開催
- ・第2回 2024年8月29日 LEVEL21 東京會館  
(議事内容) ・「持続可能な物流の構築」関連テーマ  
・「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」関連テーマ  
・「賛助会員幹事店会」の議案について、他

### ② 賛助会員幹事店会

- ・2024年8月29日 LEVEL21 東京會館  
(議事内容) ・「納品リードタイム延長と受注締め時間後倒しの状況について」  
・商品識別コード (GTIN・JAN) の運用状況と改廃に関わる商慣行について

### ③ 執行運営委員会

- ・第1回 2024年6月14日 日本加工食品卸協会会議室
- ・第2回 2024年9月13日 同

## (3) 会員動向

(会員数推移)

会員区分	2023.4.1	加入	退会	2023.9.30
正会員	94			94
事業所会員	97		4	93
賛助会員	126			126
団体賛助会員	3			3
(合計)	316			316

事業所会員退会 2023年発生分記載漏れ (国分西日本1 日本酒類販売3)

以上

理事会 資料

## 2024年度上半期活動報告

---

2024年 11月 13日



### 本日の報告内容

---

#### 1. 「持続可能な物流の構築」に向けた取り組み

##### (1) 物流テーマにおける製配販3層の連携

「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト (FSP)」

##### (2) 物流の法規制化の動向と製配販の対応

#### 2. サプライチェーン全体を繋ぐ情報流の現状と課題

##### (1) メーカー・卸間の次世代標準EDIの検討状況

##### (2) 商品情報連携に向けた新たな取り組み

## (1) 「物流テーマ」における製配販3層の連携

### (連携の経緯)

- ・2019年7月 全日本トラック協会食料品部会から受注日翌日納品から翌々日納品へのリードタイム延長要望
- ・2019年9月 日食協「リードタイム (LT) 延長化について」
- ・2020年6月 製・配・販連携協議会 ロジスティクス最適化WG  
LT延長問題「基本的な考え方と取組の方向性」
- ・2020年12月 食品メーカー8社と卸6社の共同ワーク開始  
～  
・受注締め時間後倒しの実証実験
- ・2021年10月 製配販各層が取り組むべき施策を取りまとめ
- ・2022年4月 FSP会議発足 – 製配販3層の取組み開始

## ・フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト (FSP会議)

### ① 目的

- ・フードサプライチェーン全体の使命である「生活者への途切れることのない食品供給」を将来にわたり維持発展させるために、まずは喫緊の課題である「物流」課題の発掘とその解決策を製（製造業）、配（卸売業）、販（小売業）の三層でそれぞれの立場および個社の事情を超えて議論し、社会実装する。

### ② 構成メンバー

- ・小売業：日本スーパーマーケット協会 (JSA)  
全国スーパーマーケット協会 (NSAJ)  
オール日本スーパーマーケット協会 (AJS)  
SM物流研究会 (2024年4月加盟)
- ・卸売業：日本加工食品卸協会 (NSK)
- ・製造業：食品物流未来推進会議 (SBM)  
味の素、カゴメ、キッコーマン食品、キューピー  
日清オイリオ、日清製粉ウエルナ、ハウス、ミツカン

## FSP会議の検討テーマ

### 製配販が連携する3つのアクションプラン！

アクション1 .....

店舗納品期限「2分の1残し」への統一化と、それを前提としたメーカー・卸間納品期限のルール化

アクション2 .....

3層間の最適連携を目指す、小売・卸間、卸・メーカー間の定番発注締めめの時間調整

アクション3 .....

特売・新商品の確定数量化を可能にする、適正納品リードタイムの確保

4

 一般社団法人 日本加工食品卸協会

#### ■ 2023年3月16日 4社による記者発表会



- ① 持続可能な食品物流に向けた取り組みに関する発表
- ② 「**首都圏SM物流研究会（現：SM物流研究会）**」発足

◆ 参加企業 16社 (2024年8月末時点)

2023年5月:(株)西友、(株)カスミ	6社
10月:(株)いなげや、(株)原信、(株)ナルス、 (株)東急ストア	10社
2024年3月:(株)平和堂、(株)エコス、(株)たいらや、 (株)マスダ、(株)与野フードセンター	15社
6月:(株)イトーヨーカ堂	16社
9月:(株)ベイシア	17社
10月:(株)万代、(株)オークワ	19社

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

6

「SM物流研究会」の活動 – 分科会の発足

今年度の主な取り組みは、以下の4点である

スピード感をもって取り組みを進めるため、取り組み項目別に  
グループ分けして検討を進め、「研究会で全体共有→検討・決定→実行」を行う

#	取り組み項目	担当企業
1	パレット納品の拡大	マルエツ、ライフ、原信・ナルス
2	共同配送、空きトラックの有効活用	カスミ、西友、平和堂
3	生鮮物流における物流課題の解決	サミット、東急ストア、イトーヨーカ堂
4	チルド物流における物流課題の解決	ヤオコー、いなげや、エコスグループ

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

7

◆ 2024年 勉強会・意見交換会

研究会では、定期的な勉強会・意見交換会を行い、物流課題の解決に取り組んでいる

実施月	内容	今後
1月	商品マスタ標準化の取り組みについての勉強会	研究課題として、継続的に取り組む  今後も定期的な意見交換を行う  課題のある項目については、随時、研究会での議題として協議する
	青果物流についての意見交換会	
2月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会（即席麺メーカー）	
	チルド加工食品物流についての意見交換会	
4月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会（菓子メーカー）	
	チルド加工食品物流についての意見交換会（2回目）	
5月	青果物流についての意見交換会（2回目）	
7月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会（即席麺メーカー2回目）	
9月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会（菓子メーカー2回目）	
	バラ積み納品削減に向けた意見交換会（即席麺メーカー3回目）	

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

メーカー・卸間 納品リードタイム・受注締め時間状況（首都圏エリア：2024年8月現在）

1. 全賛助会員メーカー（120社）を対象とした構成

	LT1日		LT2日以上						合計			
	社数	構成比①	社数	構成比①	LT1日→LT2日		従来からLT2日		従来からLT3日以上			
午前締	30	25.0%	56	46.7%	21	17.5%	28	23.3%	7	5.8%	86	71.7%
午後締	0	0.0%	34	28.3%	30	25.0%	0	0.0%	4	3.3%	34	28.3%
合計	30	25.0%	90	75.0%	51	42.5%	28	23.3%	11	9.2%	120	100.0%

2. 賛助会員メーカー中 従来LT1メーカー（81社）を対象とした構成

	現状でもLT1日		LT1日→LT2日		合計	
	社数	構成比②	社数	構成比②	社数	構成比②
午前締	30	37.0%	21	25.9%	51	63.0%
午後締	0	0.0%	30	37.0%	30	37.0%
合計	30	37.0%	51	63.0%	81	100.0%

3. 午後締LT2メーカーの受注締め時間

LT1日→LT2日		
受注締め時間	社数	構成比③
13:00	14	46.7%
14:00	11	36.7%
15:00	5	16.7%
合計	30	100.0%

## 「チルド物流研究会」の発足（10月7日リリース）

### ①発足の背景・目的

- ・チルド食品物流は賞味期限の短さや冷蔵保存の必要性といった特有の課題があり
- ・この課題に対し、個社で対応してきたものの、根本の解決には至らず
- ・チルド食品9社が結束し、今後のチルド食品物流のあり方を協議・検討する

### ②参加企業（9社）

伊藤ハム米久ホールディングス（株）、日本ハム（株）、プリマハム（株）  
丸大食品（株）、（株）明治、森永乳業（株）、雪印メグミルク（株）  
日清食品チルド（株）、日清ヨーク（株）

### ③取組課題

- ・納品条件の緩和
- ・トラックドライバーの付帯作業削減
- ・輸配送効率化
- ・標準化、システム導入による効率化

## ロット逆転不可解消に向けた取組み（課題提起）

### 取組み背景

- ✓ 「納品限度期限（1/3ルール、1/2ルールなど）」に加えて、「納品時の賞味期限ロット逆転不可」が商慣習として存在している。
- ✓ 飲料業界はその取扱い物量の多さから、**製造拠点(50～60工場)×物流拠点(30～50拠点)**の組み合わせによる**“複雑なサプライチェーンネットワーク構造”**になっている。
- ✓ このため、各エリア内の納品先毎にロット逆転を発生させない日付合わせの調整対応を行っている。
- ✓ また、サプライチェーン全体でのフードロス削減の観点から、**製造工場～物流拠点における在庫ロットの偏在を抑えるために“製造工場→物流拠点、物流拠点間の日付合わせの輸送を頻繁に実施”**している。

物流2024年問題への対応（ドライバー不足）やSDGs（フードロス削減）の観点からも、加工食品業界におけるロット逆転不可の商慣習を見直したい

## (2) 物流の法規制化の動向と製配販の対応

### ～物流革新に向けた政策パッケージ・ガイドライン対応等～

### 「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」について (経済産業省資料より抜粋)

- 荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、**令和5年3月31日に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置。**
- 同年6月2日に第2回を実施し、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策をまとめた**「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定。**



#### <構成員>

議長 内閣官房長官  
副議長 農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
構成員 内閣府特命担当大臣  
(消費者及び食品安全担  
当)

国家公安委員会委員長  
厚生労働大臣  
環境大臣

※上記のほか、公正取引委員会委員長の出席を求める。

#### ■ 総理指示 (令和5年3月31日)

- 物流は国民生活や経済を支える社会インフラですが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題に直面しています。物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーに働き方改革の法律が適用されるまで、明日でちょうど1年となります。
- 一方、一人当たりの労働時間が短くなることから、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねないという、いわゆる「2024年問題」に直面しております。
- これに対応するため、荷主・物流事業者間等の商慣行の見直しと、物流の標準化やDX・GX等による効率化の推進により、物流の生産性を向上するとともに、荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入を進めるべく、抜本的・総合的な対応が必要です。
- このため、物流政策を担う国交省と、荷主を所管する経産省、農水省等の関係省庁で一層緊密に連携して、我が国の物流の革新に向け、政府一丸となって、スピード感を持って対策を講じていく必要があります。
- そこで、1年以内に具体的成果が得られるよう、対策の効果を定量化しつつ、6月上旬を目途に、緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として取りまとめてください。



**「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定 (令和5年6月2日)**

# 「物流革新に向けた政策パッケージ」

## － 6月2日の関係閣僚会議にて取りまとめ

### 1. 具体的な施策

#### (1) 商慣行の見直し

－ 荷待ち・荷役時間の削減、納品期限、多重下請構造、等

#### (2) 物流の効率化

－ 物流DX推進、物流標準化、速度規制引上げ、共同輸配送

#### (3) 荷主・消費者の行動変容

－ 荷主経営者層の意識改革、消費者の意識改革・行動変容を促す

### 2. 当面の進め方

#### (1) 2024年初 ・通常国会での法制化を含めた規制的措置の具体化

#### (2) 2023年末 ・再配達率「半減」に向けた対策

・業界・分野別の自主行動計画の作成・公表

・2030年に向けた政府の中長期計画の策定・公表

#### (3) 速やかに

・規制的措置の具体化を前提としたガイドラインの作成・公表

## 物流の適正化・生産性向上に向けた

## 荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン（概要）

（経済産業省資料より）

### 1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

・荷待ち時間・荷役作業等に係る時間の把握  
 ・**荷待ち・荷役作業等時間**  
**2時間以内ルール/1時間以内努力目標**  
 ・物流管理統括者の選定  
 ・物流の改善提案と協力  
 ・運送契約の書面化 等

#### (2) 実施することが推奨される事項

・予約受付システムの導入  
 ・パレット等の活用  
 ・検品の効率化・検品水準の適正化・荷役作業時の安全対策 等  
 ・物流システムや資機材(パレット等)の標準化  
 ・共同輸配送の推進等による積載率の向上

### 2. 発荷主事業者としての取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

・出荷に合わせた生産・荷造り等  
 ・運送を考慮した出荷予定時刻の設定

#### (2) 実施することが推奨される事項

・出荷情報等の事前提供  
 ・物流コストの可視化  
 ・発送量の適正化 等

### 3. 着荷主事業者としての取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

・納品リードタイムの確保

#### (2) 実施することが推奨される事項

・発注の適正化  
 ・巡回集荷(ミルクラン方式) 等

### 4. 物流事業者の取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

○共通事項  
 ・業務時間の把握・分析  
 ・長時間労働の抑制  
 ・運送契約の書面化 等  
 ○個別事項（運送モード等に応じた事項）  
 ・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握  
 ・トラック運送業における多重下請構造の是正  
 ・「標準的な運賃」の積極的な活用

#### (2) 実施することが推奨される事項

○共通事項  
 ・物流システムや資機材(パレット等)の標準化  
 ・賃金水準向上  
 ○個別事項（運送モード等に応じた事項）  
 ・倉庫内業務の効率化  
 ・モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進  
 ・作業負荷軽減等による労働環境の改善 等

### 5. 業界特性に応じた独自の取組

業界特性に応じて、代替となる取組や合意した事項を設定して実施する。

# ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「加工食品業界製配販行動指針」(FSP版 23年10月時点)

ガイドライン項目	(内容)	取組み事項		
		①製一配連携(メーカー→卸拠点(小売DC含む))	②配一販連携(専用DC→小売店舗)	③配一販連携(卸拠点→小売TC)
<b>1. 発着荷主共通取組事項</b>				
<b>■物流業務の効率化・合理化</b>				
①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	入出荷に係る荷待ち・荷役作業等にかかる時間を把握する	発着荷主双方で、荷待ち・荷役作業の実態を把握する 原則すべての拠点を把握する(日別、納品先別、時間、業務内容等)		
②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約のない荷役作業等をさせない。 ・荷待ち荷役作業等にかかる時間が2時間以内となる荷主は、目標1時間以内としつつ、更なる時間短縮に努める	(ゼロステップ) 附帯作業の定義(認識)を発着荷主・物流事業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常的に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す		
③物流管理統括者の選定	物流業務を統括する者(役員等)を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け他部門との交渉・調整を行う	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する		
④物流の改善提案と協力	・商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討・改善する ・荷待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的提案する	各会議体(FSP、日食協物流問題研究会、首都圏SM物流研究会、SBM会議等)において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る		
<b>■運送契約の適正化</b>				
⑤運送契約の書面化	運送契約は書面または電磁的方法を原則	運送事業者と契約書・荷書を適切に締結する		
⑥荷役作業等にかかる対価	荷主は運送者が行う荷役作業料等を支払う者を明確にし、物流事業者に適正な料金を支払う ・自ら運送契約を行わない荷主事業者においても同様	物流事業者に適正に荷役作業料等が支払われるよう、発着荷主は真摯に協力する	契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払う	
⑦運賃と料金の別建て契約	運送の対価である「運賃」上、運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約を原則とする	発着荷主、物流事業者間で協議し、「料金」の詳細を定め、これを支払う	発着荷主、物流事業者間で運送以外の役務を要する事項は、契約書に明文化し、これを支払う	
⑧燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映が求められた場合は、適切に転嫁する	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映が求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う		
⑨下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合、⑤～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多量下請が発生しないよう留意する	下請状況の実態を把握する		
<b>■輸送・荷役作業等の安全の確保</b>				
⑩異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する	異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する		

16

# ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「加工食品業界製配販行動指針」(FSP版 23年10月時点)

ガイドライン項目	(内容)	取組み事項		
		①製一配連携(メーカー→卸拠点(小売DC含む))	②配一販連携(専用DC→小売店舗)	③配一販連携(卸拠点→小売TC)
<b>■物流業務の効率化・合理化</b>				
⑪予約受付システムの導入	システムを導入し、荷待ち時間を削減する	待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る	待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る	
⑫パレット等の活用	パレット等の活用について提案があった場合には協議に応じ、積極的な活用を検討する	T-11型プラスチックパレット、ビールパレット等を標準とし、パレット納品を推進する	T-11型プラスチックパレットを標準とし、レンタルパレットでの納品も含め推進する	
⑬入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	・適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置する ・入出荷業務の効率化を進めるためデジタル化・自動化・機械化に取り組む	・着荷主は、フォークリフトや作業員の不足により作業が滞らないよう適切な措置を取る ・納品伝票電子化の実現に取り組む	・一定物量以上の納品は、手降ろしから搬送仕器への積付け物品に切替を推進する ・伝票レスと受領データを推進する	
⑭検品の効率化・検品水準の適正化	検品の効率化・適正化を推進し、返品に伴う輸送や検品時間を削減する	SKU特性(出荷量・在庫量)に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する ASNを活用した検品レスの実現に取り組む		
⑮物流システムや資機材(パレット等)の標準化	データ・システムの仕様やパレットの規格等について標準化を推進する	・T-11型プラスチックパレット、ビールパレット等を標準とし、パレット納品を推進する ・標準化された納品伝票電子化の実現に取り組む	・T-11型プラスチックパレットを標準とし、レンタルパレットでの納品も含め推進する ・伝票レスと受領データを推進する	
⑯輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮	幹線輸送と集荷配送の分離、集荷・配先送先の集約等を実施する	着荷主と先行在庫、マザーセンター化を検討する	店舗配送を効率化する手段として、サテライト拠点からの店舗配送を検討する	得意先センターから距離が近い卸と同居もしくは共同物流を検討する
⑰共同輸送の推進等による積載率の向上	他に荷主との連携や積合せ輸送の実施により、積載率を向上する	・車両の相互活用を検討する ・共配荷主の配送条件の調整を行う(リードタイムや納品時間・曜日等)	エリア・方面別に共同店舗配送を検討する	・納品先センターより引取り物流を推進する ・他企業との共同TCセンター・店舗配送を検討する
<b>■運送契約の適正化</b>				
⑱物流事業者との協議	運送契約の条件に関して、積極的に協議の場を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける		
⑲高速道路の利用	拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用する	拘束時間の短縮が見込める際は、配送ルート再設定を検討する	拘束時間の短縮が見込める際は、店着時間の変更と配送ルート再設定を検討する	納品先センターとの指定着荷時間から、計画的な高速道路利用を検討する
⑳運送契約の相手方の選定	物流事業者の選定にあたり、法令遵守状況や、働き方改革・安全性向上への取組みを考慮する	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける		
<b>■輸送・荷役作業の安全の確保</b>				
㉑荷役作業時の安全対策	労災の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う		

17

# ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「加工食品業界製配販行動指針」(FSP版 23年10月時点)

ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			
		① 製-配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	② 配-販連携 (専用DC→小売店舗)	③ 配-販連携 (卸拠点→小売TC)	
<b>2. 発荷主としての取組み事項</b>		メーカーとして対応する事項	センター運営者として対応する事項	納入ベンダーとして対応する事項	
実施が 必要な 事項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	① 出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮する	出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により、相互に負荷が偏らない運用を構築する		
	② 運送を考慮した出荷予定時刻の設定	運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定時刻を設定する	1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイヤグラムを設定する		
	③ 出荷情報等の事前提供	物流事業者や荷主との準備時間を確保するため、出荷情報等を早期に(可能な限り出荷の前日以前に)提供する。	適切なリードタイム確保によって、必要な車両数を事前に物流事業者内に案内する	入荷予約システム運用拠点は、前日までに納品予定台数の予約を行う	
	④ 物流コストの可視化	荷主との商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニュープランニング等の取組みを実施し、物流効率に配慮した発注を促す	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する(「物流事業者への還元」を原則とする)		
	⑤ 発荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新増設、レイアウト変更等必要な改善を実施する	出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する		
	⑥ 混雑時を避けた出荷	渋滞や混雑を避け、出荷時間を分散させる	荷主と協議し、効率化を検討する		
実施が 推奨される 事項	⑦ 発送量の適正化	日内・曜日・月変動の平準化や、隔日配送化・定曜日配送化等の納品日集約等を通じて発送量を適正化する	荷主と協議し、納品量と頻度の適正化を検討する		
	■ 物流業務の効率化・合理化				
	① 納品リードタイムの確保	輸送手段の選択数を増やすために、納品リードタイムを十分に確保する	「納品日前々日の午後1時発注締め」を早期に実現し、最終的に「午後3時発注締め」を目標とする	「定番発注の卸受領時刻は納品日前日午前12時まで」「特売・新製品発注の卸受領日は納品日6営業日前まで」など、納品リードタイムを十分に確保したうえで、相対で定める	
	■ 物流業務の効率化・合理化				
	② 発注の適正化	日内(朝納品の集中)・曜日・月変動の平準化や、適正量の在庫の保有・発注の大口化等を通じて発注を適正化する。取引先がメニュープランニングを得意としている場合はそれを活用する	発荷主と協議し、納品量と頻度の適正化を検討する		
	③ 荷主側側の施設の改善	物流施設の集約、新増設、レイアウト変更等必要な改善を実施する	物量に応じた必要な接車可能バス数の設定を行う	物量、納品価格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	
	④ 混雑時を避けた納品	渋滞や混雑を避け、納品時間を分散させる	発荷主と協議し、効率化を検討する		
⑤ 巡回集荷(ミルクラン方式)	荷主が車両を手配し、巡回して集荷する方がより効率的となる場合は、発荷主と合意の上導入する	車両の相互活用、引取り物流を検討する			
<b>5. 業界特性に応じた独自の取組み</b>					
実施が 推奨される 事項	① 賞味期限の年月表示化	賞味期間1年以上商品の早期賞味期間延長・年月表示化を実現する ・1年未満商品の年月化も検討する			
	② 「1/2ルール」の完全実施	賞味期間180日以上加工食品については、製配販の納品限度は「原則2/3残」を推進する	賞味期間180日以上加工食品については、配販の納品限度は「原則1/2残」を推進する		
	③ E D I の推進	E D I 受発注を推進する	・流通 B M S 受発注を推進する ・伝票レス納品を推進する		

18



## 日食協「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」

2023年11月20日  
一般社団法人 日本加工食品卸協会

### 物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

一般社団法人日本加工食品卸協会は、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を踏まえ、下記のとおり自主行動計画を定め、会員企業による物流の適正化・生産性向上に向けた取組みを推進するものとします。

#### 記

1. 物流の適正化・生産性向上は、1業種1企業だけの対応で成果をあげることは困難であり、発着荷主間の連携・協力があって達成されるものとの前提に立ち、製配販3層で組織するフードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト(「FSP会議(\*1)」)において策定された「加工食品業界製配販行動指針(FSP版)」(別紙1)をもって当協会の自主行動計画とする。
2. 上記1に加え、荷待ち時間・荷役作業削減については、更に対応方針を明確にするため、当協会と食品物流未来推進会議(SBM会議)が取りまとめた「荷待ち・荷役作業削減に向けた加工食品業界の取組みガイドライン」(別紙2)の主旨に沿って行動するものとする。
3. 上記1及び2は今日時点での対応指針であり、今後の進捗の状況により、更なる適正化・生産性向上を目指して見直しを行っていくものとする。

以上

# 荷待ち・荷役作業削減に向けた 加工食品業界の取組みガイドライン

2023年10月制定

食品物流未来推進会議  
(一社)日本加工食品卸協会 物流問題研究会  
SM物流研究会

## 取組みガイドラインの項目内容

### 1. 長時間の荷待ち・荷役作業発生要因

- (1) アイテム数の増加
- (2) 着荷主事業者物流センターのバースや入荷作業場の狭隘化
- (3) バラ降ろしによるバースの占有
- (4) 先着順による入荷検品

### 2. 長時間の荷待ち

- (1) 荷待ち時間の定義
- (2) 長時間の荷待ちの削減施策
  - ① 入荷予約受付システムの利用促進
  - ② ASNデータの普及
  - ③ 入荷時間枠の見直し
  - ④ 車両の相互活用
  - ⑤ 先行在庫の検討
  - ⑥ 発注頻度の低減
  - ⑦ マザーセンター化の検討

## 取組みガイドラインの項目内容

### 3. 荷役作業

#### (1) 留意事項

#### (2) 荷役作業現場での安全対策

#### (3) フォークリフト作業

#### (4) 商品の整列作業

① 荷降ろし時、パレットに商品が単載(1アイテム1賞味期限)されている場合は、そのまま荷受けする。複数の商品がパレット上に混載され、そのままでは検品ができない場合、検品できる状態に商品を整列することは、発荷主事業者側の業務範囲とする。同一商品で複数の賞味期限が混在する場合も同様とする。

② 検品できる状態に商品を整列するために使用する積替え什器の種類は問わない(パレット/カートラック/カゴ車等)。ただし、什器は作業場付近にあらかじめ着荷主事業者側で用意しておき、保管場所までドライバーに取りにいかせてはならない。また、積替え後に所定の場所まで商品を搬送させることも不可とする。

#### (5) その他の作業

① ラベル貼付、所定の場所への二次移動、棚入れ、賞味期限入替え等の作業は、着荷主事業者側の業務範囲とする。

② 着荷主事業者事由で、事前に双方で取り決めた利用可能なパレットから他のパレットに積替える作業は、着荷主事業者側の業務範囲とする。着荷主事業者物流センターのラック高さに合わせるための段落とし作業も同様とする。

## 荷主・物流事業者に対する規制的措置のポイント【流通業務総合効率化法】（農水省資料より）

荷主・物流事業者間の商慣行を見直し、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等を図る。

### すべての事業者

○①荷主\*（発荷主、着荷主）、②物流事業者（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定。

\* 元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。

○上記①②取組状況について、国が当該判断基準に基づき指導・助言、調査・公表を実施。

### 一定規模以上の事業者

○上記①②の事業者のうち一定規模以上のもの（特定事業者）に対し、中長期計画の作成や定期報告等を義務付け、中長期計画の実施状況が不十分な場合、国が勧告・命令を実施。

○特定事業者のうち荷主には物流統括管理者の選任を義務付け。

※法律の名称を「物資の流通の効率化に関する法律」に変更。

※鉄道・運輸機構の業務に、大臣認定事業の実施に必要な資金の出資を追加。（予算）

【荷待ちがある1運行の平均拘束時間と内訳】 【荷主・物流事業者の「取り組むべき措置」「判断基準」】 【荷主等が取り組むべき措置の例】



取り組むべき措置	判断基準（取組の例）
荷待ち時間の短縮	適切な貨物の受取・引渡日時の指示、予約システムの導入 等
荷役時間の短縮	パレット等の利用、標準化、入出庫の効率化に資する資機材の配置、荷積み・荷卸し施設の改善 等
積載率の向上	余裕を持ったリードタイムの設定、運送先の集約 等

バラ積み・バラ降ろしによる非効率な荷役作業

パレット導入

パレットの利用による荷役時間の短縮

## 改正物効法関連の今後のスケジュール（想定）（農水省資料より）

- 今般の法改正により、物効法では流通業務総合効率化事業に関する規定に加え、ドライバーの運送・荷役等の効率化のための規制措置が新設。
- 当該規制措置については、事業者全般にかかる措置を公布後1年以内に、特定事業者にかかる措置を公布後2年以内に、それぞれ施行することとしている。

- 2024年5月15日 法律公布
  - 2024年6月28日 交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会・産業構造審議会 商務流通情報分科会 流通小委員会・食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会 合同会議 の立上げ
  - 2025年度～ 法律の施行①
    - 基本方針
    - 荷主・物流事業者の努力義務・判断基準
    - 判断基準に関する調査・公表等
  - 2026年度～ 法律の施行②
    - 特定事業者の指定
    - 中長期計画の提出・定期報告
    - 物流統括管理者（CLO）の選任等
- 合同会議での議論事項

24

## 2. サプライチェーン全体を繋ぐ情報流の現状と課題

### （1）加工食品流通業界の情報流の現状

### （2）メーカー・卸間の次世代標準EDIの検討

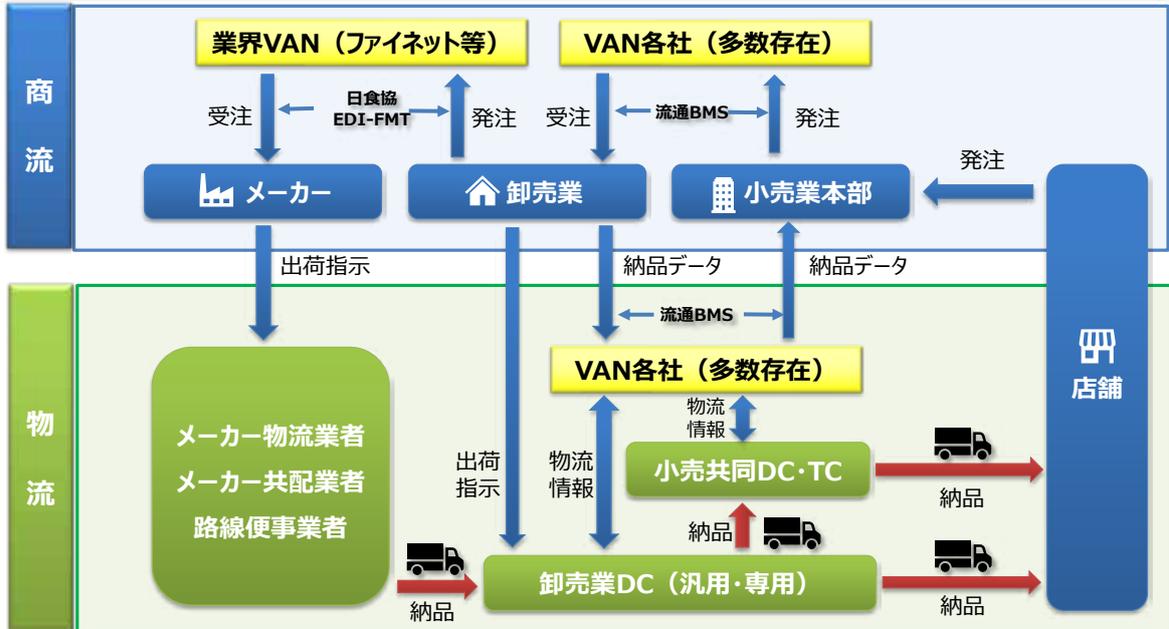
### （3）「事前出荷情報（ASN）」の検討

### （4）商品情報連携に向けた取組み

## (1) 加工食品流通業界の情報流の現状

現状と課題

卸・メーカー間：①商流 - 業界VANにより、標準化が進んでいる。多数を占める中小メーカーと卸間での効率化が課題。  
 ②物流 - 情報は紙媒体（納品伝票）のやり取りが今だに主流で、電子的に情報が繋がっていない。  
 小売・卸間：①商流 - VAN事業者が多数存在し、卸側に負担が大きい。流通BMSも中小小売業には普及していない。  
 ②物流 - 納品情報は既にデータによりやり取りがされ、その信頼性に基づいた検品レスが実施されている。



Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

26

## (2) メーカー・卸間次世代標準EDI検討の経緯

卸・メーカー間における当協会の標準EDIフォーマット「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」は、1987年3月（昭和62年3月）に制定してから37年が経過し、それまでの間、時代の求めに応じて運用・仕様改善に取り組み、新データ種フォーマットの追加や既存フォーマットの改訂を行ってまいりました。

しかしながら、時代背景とした技術の進歩（回線・プロトコル等）やEDIフォーマットで当初想定していた運用と現状運用とのギャップ、デジタル通信サービス「INSネット」の終了、フォーマットの限界（1レコード128バイト等）、新データ種フォーマットの要望（納品伝票電子化、支払通知）等を受け、**今後の日食協標準EDIフォーマットをどの様にするかを考え、特に「持続可能な加工食品物流」を支えるEDI基盤の検討を進めています。**

2022年度	当協会内に「次世代標準EDI検討専門部会」を設け、現状の利用実態の把握と必要機能の整理を行い、 <b>卸・メーカー間の次世代標準EDIのあるべき姿について検討を進め、その実現に向けてのロードマップ案を作成した。</b> ※報告書は、日食協HPにて公開中。
2023年度	流通業界における「業務効率化」や「持続可能な加工食品物流」を支える卸・メーカー間のEDI基盤の高度化を進めるべく、 <b>各団体等によるDPC協議会を立ち上げ、その中に「次世代EDI検討チーム」を設け、検討中。</b> 基本計画を策定する予定。

※日食協「次世代標準EDI検討専門部会」活動は継続。

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

27

## ・次世代標準EDI検討専門部会の検討からDPC体制の検討へ

### ■ 日食協「次世代標準EDI検討専門部会」

**あるべき姿**

流通BMS

今後は、日食協フォーマットをバージョンアップせず、  
**新たにメーカー・卸間BMSを構築し**  
**流通BMSを製・配・販3層の標準化EDIとする。**

**物流（事前出荷（ASN）～受領）と請求～支払業務の高度化**

※ 赤字を優先して検討を進める。

- 卸・小売間に比べ遅れている卸・メーカー間の事前出荷（ASN）～受領に関する物流の高度化を図る
- 請求・支払のEDI化を推し進め、効率化と高度化を図る

以下、既存流通BMSメッセージの確認・検証と検討を行う。

- **物流** : 出荷（ASN）（DLフォーマット検討含む）、受領、返品
- **債権債務** : 請求、請求鑑、支払

**DPC（Data Platform Construction「データプラットフォーム構築」）協議会にて検討**

## 日本経済新聞 電子版（2024年6月12日18:00）

### 味の素など食品8社、卸と物流電子化 荷降ろし時間半減【イブニングスクープ】



物流センターでの検品作業はトラック運転手の長時間労働の一因だった（5月、千葉県内の食品卸の倉庫）

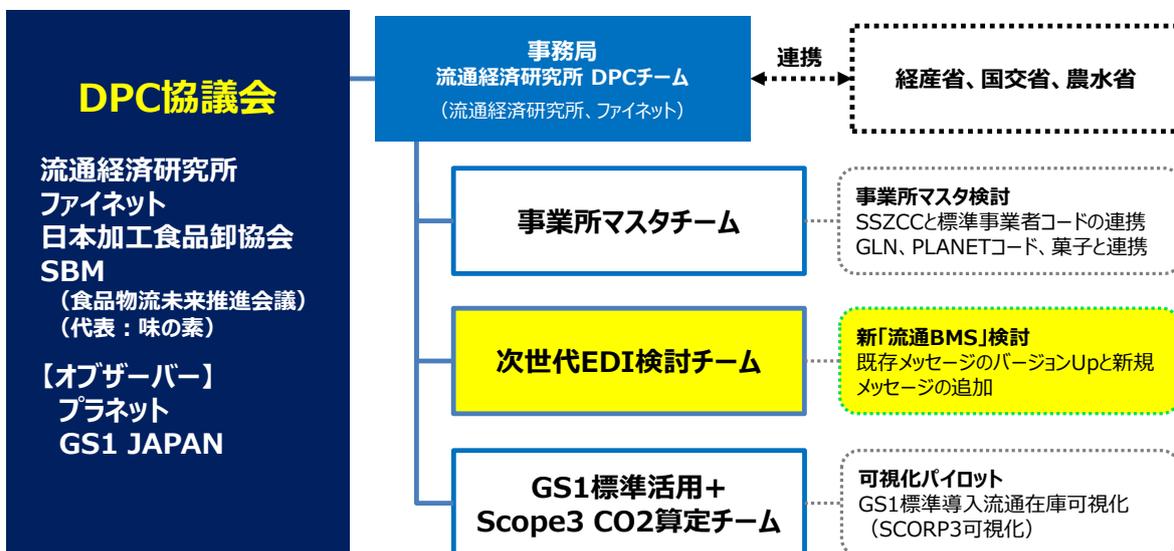
## 日経電子版(2024.6.12) 記事要旨

**味の素**や**キユーピー**など食品大手8社と卸が物流データを連携させる。拠点情報を共有し、荷物の情報を電子化することで、荷降ろしにかかる時間を半減させ、運転手の労働時間短縮につなげる。運転手の残業制限に伴って輸送能力が不足する「2024年問題」を受け、荷主であるメーカー側も対策を取り始めた。

8社と食品卸が使う共通システムを構築する。メーカーはほかにキッコーマン食品、ハウス食品、**カゴメ**、日清製粉ウェルナ、**日清オイリオグループ**、ミツカンが、卸は日本加工食品卸協会（東京・中央）に加盟する主要卸が参画する。メーカー8社のグループ売上高合計は加工食品市場の2割を占める。共有項目などを詰め、受発注システムのファイネット（東京・中央）がシステム構築をし、25年度にも試験運用を始める。

### ・検討体制

- 今年、消費財物流の諸課題を協業で解決する仕組みを協議する**DPC (Data Platform Construction「データプラットフォーム構築」)**協議会を立ち上げ。
- 目的は、加工食品サプライチェーンにおける**データプラットフォーム構築の基本計画を検討・策定**する。
- **DPC協議会「次世代EDI検討チーム」にて、卸・メーカー間の次世代標準EDIを検討**する。



## ・DPC協議会の位置づけ

以下事例を創出することで、データプラットフォーム構築の足掛かりにする。

1. 統一取引先コードと標準事業所コードとの連携による標準事業所マスタ構築
2. 卸・メーカー間の納品情報のEDI化（伝票レス、検品レス等）
3. 上記 1, 2 を活用したCO2排出量算出サービス



※SIP：戦略的イノベーション創造プログラム

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

32

## （3）「事前出荷情報（ASN）」の検討

## 1. 事前出荷情報（ASN）の定義と2つの目的

### 事前出荷情報（ASN）

予めメーカーから卸店に、確定の出荷情報をデータにて伝達すること。

### 伝票の電子化

納品伝票や受領書を電子化することで、メーカー・卸双方の紙保管コストやデータ照合コストの削減をする。

### 荷受現場の効率化

予めメーカーから卸店へ確定の出荷情報をデータにて伝達することで荷受作業の効率化・省力化を実現する。

## 2. ASNレベルの整理

- ASN納品における納品業務の効率化の実効性を上げるため新たに**日別拠点別ASN(ASNレベル1)**を**実装し、検品レスの拡大**を図る。
- 納入物流事業者によるASNへの書込み可能とし、ASNへ導入障壁が大きく下がる事が想定される事より、『**ASNレベル2を基本選択**』ラインとしながら、『**ASNレベル1**』についても**導入効果が見込まれる**事より推進する。

レベル	データ内容	主な項目
ASNレベル1	日別拠点別アイテム別賞味期限別数量のASN情報	賞味期限
ASNレベル2	日別車両別アイテム別賞味期限別数量のASN情報	賞味期限・車両情報
ASNレベル3	日別車両別ユニット別アイテム別賞味期限別数量のASN情報	賞味期限・車両情報・ユニット情報

※ASN作成はメーカー以外に物流事業者が作成可能なASN基盤を検討する。

### 3. メーカー・卸（納品先業者）間の業務全容

- メーカーより賞味期限・数量を事前情報取得を前提に**メーカー・納品先間の検品は、外装確認や簡易検品(パレット数確認等)**のみとし**立会検品レス**実現し、それ以降の業務は卸側と業務とする。
- ASNレベル1簡易検品方法は、事前にメーカー・卸(物流事業者)にてパレット枚数or総個数を取決める。
- メーカーの**持参物は配送指示書**のみとし、納品日翌日に**メーカーに受領データを送信**することにより**伝票レス**を実現する。

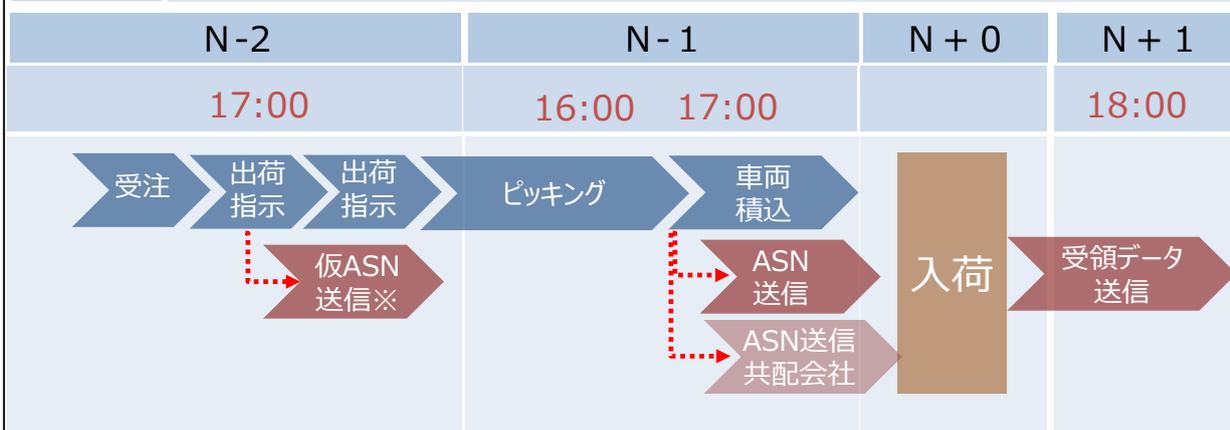
		入荷前事前確認 (N-1)		入荷当日(N+0)			入荷当日	N+1
		賞味期限	数量	メーカー・卸間	卸(物流事業者)		持参物	受領D
				検品方法	格納ラベル	賞味期限		
ASNレベル1 (明細単位)	賞味期限無	-	照合/確認	立会検品	通常検品		伝票レス 配送指示書 伝票不要	確認後 送信
	賞味期限有	ASN情報にて 照合確認		立会レス (パレット数 Or 個数) (外装確認)	発行 ※各社判断	格納ラベル発行時 に確認※各社判断		
ASNレベル2 (車両単位)	賞味期限無	-	照合/確認	立会検品	通常検品		伝票レス 配送指示書 伝票不要	確認後 送信
	賞味期限有	ASN情報にて 照合確認		立会レス (パレット数) (外装確認)	発行 ※各社判断	格納ラベル発行時 に確認※各社判断		
ASNレベル3 (ユニット単位)	賞味期限有	ASN情報にて 照合確認		立会レス (パレット数) (外装確認)	発行 ※各社判断	格納ラベル発行時 に確認※各社判断	伝票レス 配送指示書 伝票不要	確認後 送信

### 4. ASN送信・受領データ送信スケジュール

- ASNの送信スケジュールは、納品日前日17時までに送信することとする。尚、共配会社作成のASNは荷揃えのタイミングを考慮し、個別に協議する。
- 仮ASNの送信スケジュールは卸発注部署にて次回発注量決定に活用予定、発注日当日迄に納品日・数量等(賞味期限不要)を加味したデータを受注日当日17:00迄に送信する。
- 受領データ送信スケジュールはメーカー・卸間の債権債務確定締日も考慮し、納品日翌日18時までに送信する。

ASN 協力要件

- ・ASNデータ作成時間を確保する目的で卸⇒メーカーへの納品LTN-2を基本とする。
- ・車両積載率向上や倉庫荷役作業効率化のために可能な限りハイ面発注を行う。



## (4) 商品情報連携に向けた取組み

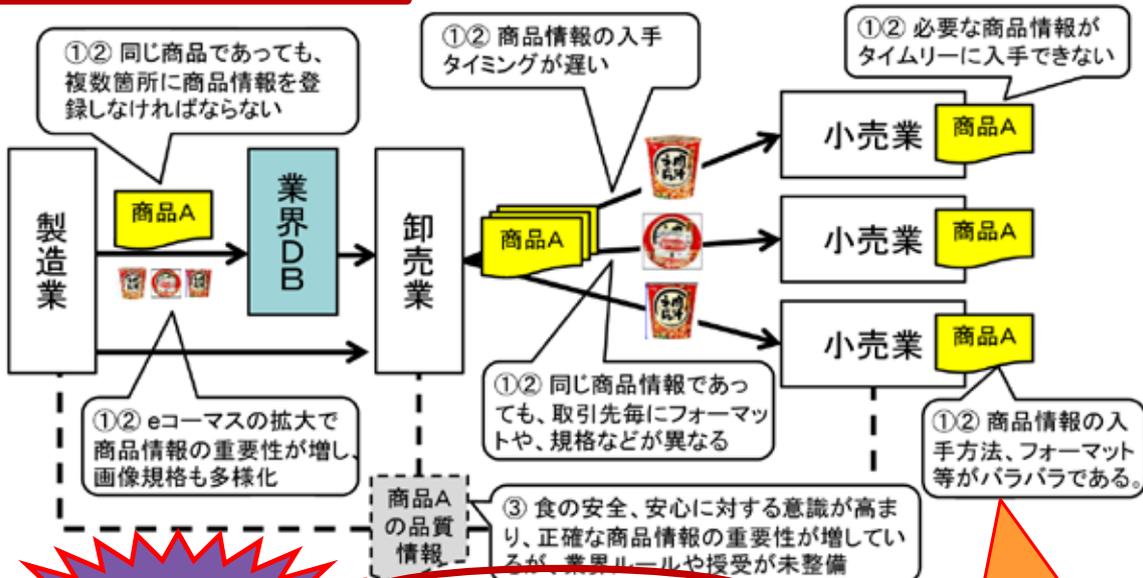
### ～「商談支援システム (N-Sikle)」 のサービス開始について～

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

38

## 1. 商品情報連携における製配販の課題

### 積年の課題：10年前の資料

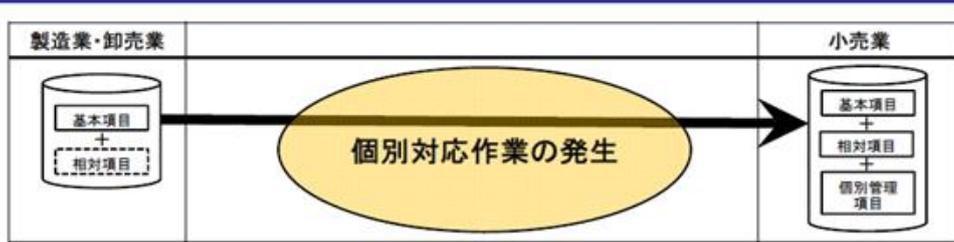


商品見積・商品採用の製配販の課題解決は10年前より1歩も進んでいない

©2014一般財団法人流通システム開発センター

人手の介入を廃した自動的なデータの交換の前提として、商慣習の変更や標準的な業務プロセスにつき合意形成が必要

## <参考> 小売業の独自フォーマットへの対応事例



- 小売業独自フォーマットに合わせて、手作業による項目の変更や追加の発生
  - マクロを活用した自動変更の仕組みが構築されている場合もあるが、多くはメーカーや卸の営業担当による手作業となる。
  - 店舗コードや、カテゴリコード等は、それぞれ店舗数・カテゴリ数の増減により随時変更されるため、システムを構築して対応する事が困難。
- 小売業の専用端末/Webへ入力
  - 小売業の商品情報登録システム上の制限があるため、対応せざるを得ない。
- 商品マスタ項目
  - 基本項目：商品コード、商品名称、規格などの製配販共通の基本情報
  - 相対項目：店着原価、店着可能日などの相対毎に異なる情報
  - 個別管理項目：各種分類コードなどの各社独自の管理情報

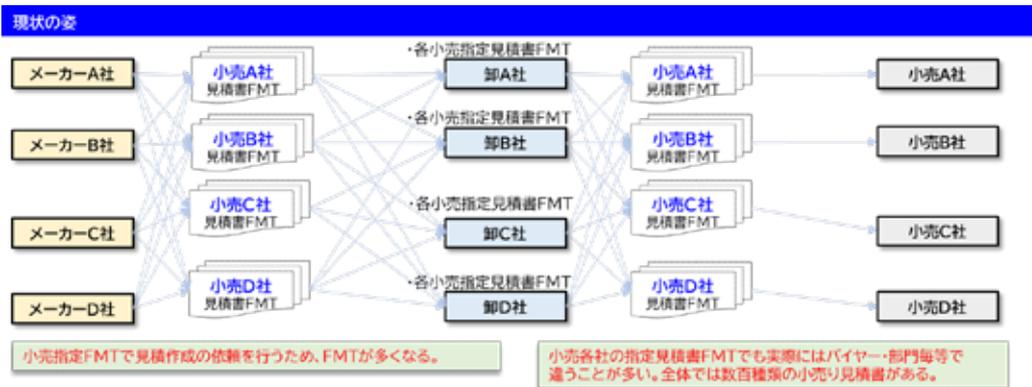
(C)2014一般財団法人流通システム開発センター

商品見積・商品採用の製配の課題解決は10年前より1歩も進んでいない

# 2. 商談業務での小売業・卸メーカー課題

卸・メーカーと小売間の商談業務は、商品案内・提案から見積提出、商品マスタデータ提出まで複数の業務があり、加えてメーカーとの情報提供を依頼するメールのやり取り含めて、非常に煩雑で非効率な状況にあります。

【現状のイメージ図】 メーカー:卸:小売間のやり取りは、ほぼメール・EXCEL

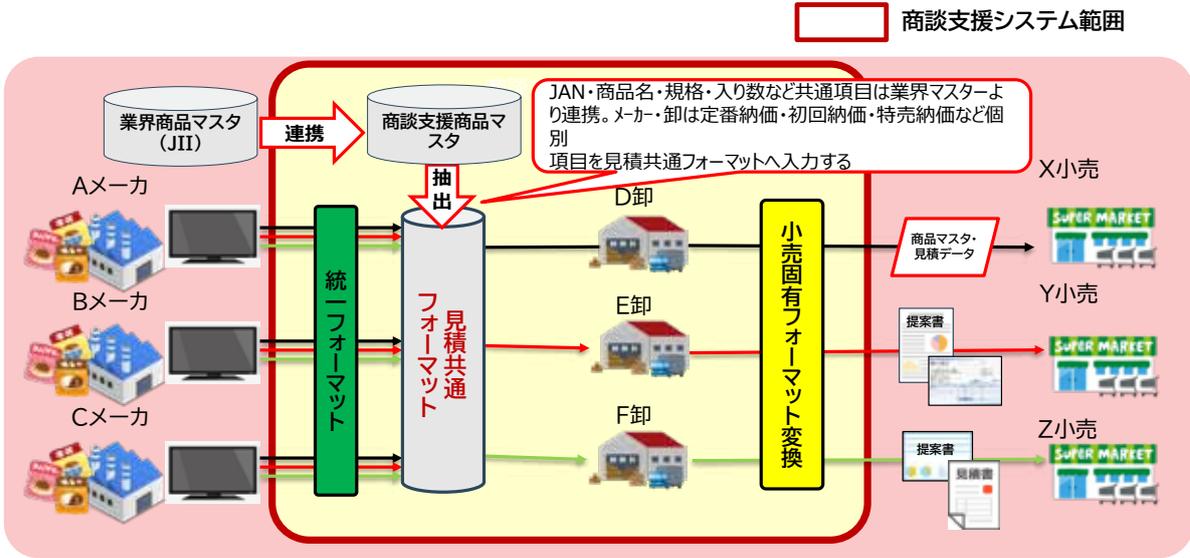


### 課題

1. 新商品の場合、発売4ヶ月前の案内のため業界マスタDBに商品情報や画像がなく、見積作成時にメーカーへ依頼し個別に入手している。
2. メーカーから収集した商品情報を得意先小売個別フォーマットへ加工・編集し、不足項目を追記してバイヤーへ送信。  
⇒得意先によっては、小売フォーマット形式でのメーカー依頼も多く、メーカー側は複数フォーマットでの入力が求められている。
3. 取引条件決定後、社内システムに事後登録するため収益管理が正確に出来ない。社内システム登録のためのデータ作成の2度手間が発生。

### 3. 業界標準のシステム化による課題解決

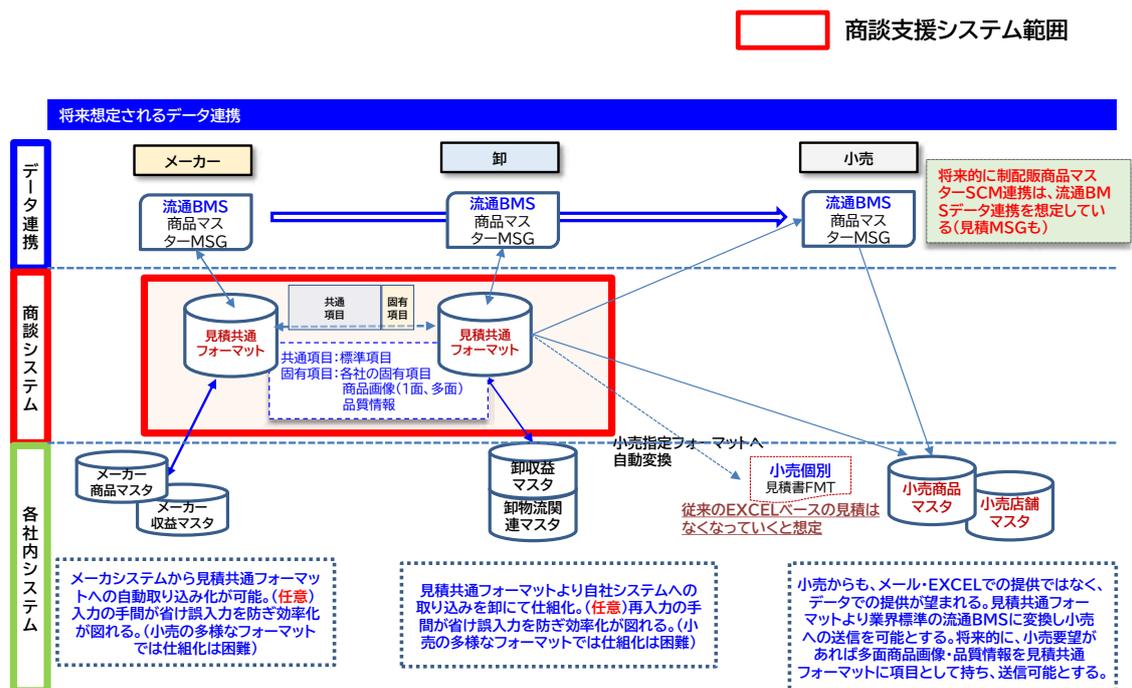
商談支援システムは見積を作成するメーカーや卸の声を反映し、作成業務を軽減する機能を開発、さらに受取る卸・小売側の機能を拡張させ開発しています。



メーカーは卸・小売専用フォーマットを意識する事無く、統一フォーマットに入力すれば卸・小売専用フォーマットに自動変換し提出する事が可能となり、見積作成の業務負担を大幅に軽減します。小売独自の項目については、任意項目として入力・表示が可能となる仕組みです。

### 3. 業界標準のシステム化による課題解決

#### 商談支援システムの将来想定 ～見積書の共通化・データ化～



### 3. サービス開始に向けて

日食協業界標準 商談支援システム

名称 『 **N-Sikle** 』（エヌ・サイクル）

✓日食協-主要販売情報連携強化ネットワーク

**N**ishokukyo（日食協）  
**S**ales（販売）  
**I**nformation（情報）  
**K**ey（主要）  
**L**ink（連携）  
**E**nhance network（強化ネットワーク）

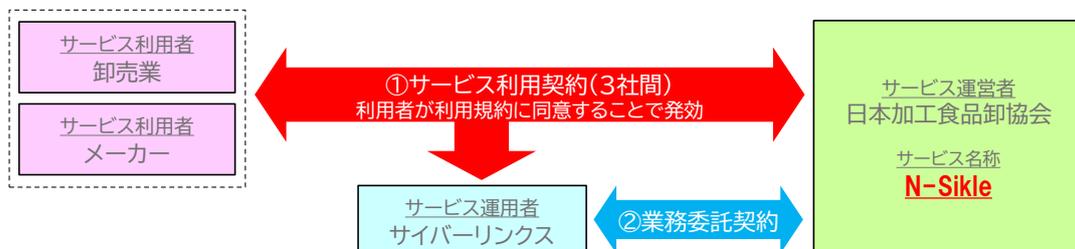
日食協では、N-Sikleを業界標準とすべく推進と展開を行います。

### 3. サービス開始に向けて

#### 契約と事業構造(サービスの提供)

サービス利用者である卸売業/メーカーに対するサービス運営者(提供窓口)は日食協となり、サービス利用者である卸売業/メーカーへの実質的なサービス提供(運用維持)業務はサイバーリンクがサービス運用者として担当する形となる。

- ①卸売業/メーカー(利用者)と日食協(運営者)、サイバーリンク(運用者)3社間でのサービス利用契約  
…ID利用申込時に利用規約に同意いただくことで契約締結とする(N-Torusと同様)
- ②日食協(運営者)とサイバーリンク(運用者)間の契約  
…サービス提供に関する2社間の担当業務などの取決めとして「業務委託契約」を双方押印の上で締結



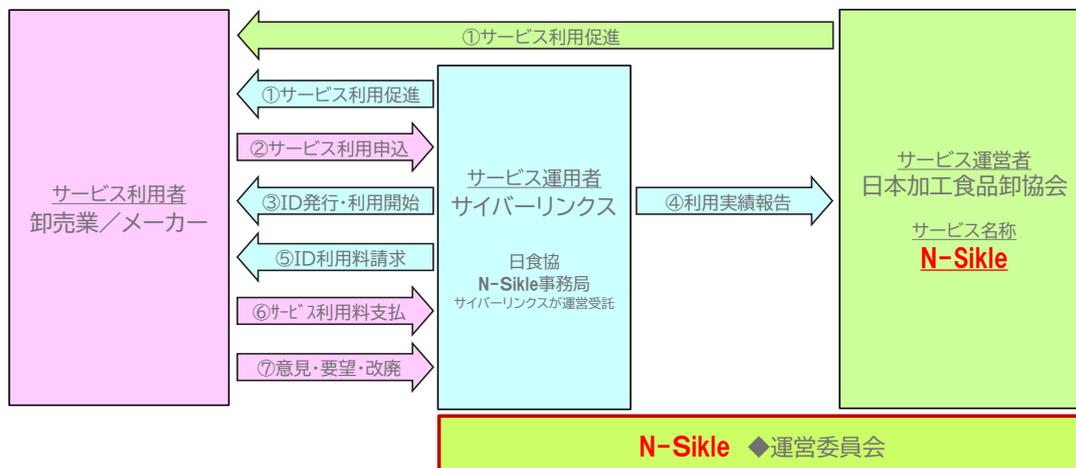
#### ■権利について

著作権/所有権など基本的な権利はサイバーリンクが保有するものとし、「N-Sikle」としての商標権とサービス使用権は日食協で保有するものとします。

### 3. サービス開始に向けて

#### 契約と事業構造(決済処理)

サービス利用者である卸売業／メーカー間とのサービス申請受付や決算処理等に関してはサービス運用者であるサイバーリンクスが担当となる。



- ◆運営委員会・・・日食協会員企業から組成する。  
定例会の実施と展開支援。  
利用者からの要望・意見からのシステム改善・改廃の検討など

Copyright © 2024 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.



## 「第55回異業種交流委員会」開催

【日 時】 2024年10月4日（金）15:00～17:00

【会 場】 全国米穀販売事業共済協同組合（全米飯）5階会議室

【出席者】 （一社）日本加工食品卸協会 全国化粧品日用品卸連合会  
東京都化粧品日用品卸連合会 全国菓子卸商業組合連合会  
全国米穀販売事業共済協同組合 全国医療品卸商協同組合  
（一社）日本医薬品卸売業連合会

（出席者総数 20名）

【議 題】 各業界の動向、課題について情報共有

## 「フードディストリビューション2024」開催

日食協と（一財）食品産業センターの主催で8回目となる食品物流をテーマとした展示会「フードディストリビューション2024」が10月9日から10月11日の3日間に亘って有明の東京ビッグサイトにて開催された。公式発表によると来場者数は3日間で17,931人となり、昨年を上回った。

開催2日目の10月11日より「持続可能な加工食品物流構築を目指したメーカー、卸売業、小売業の取組みと連携」と題してパネルディスカッションが行われ、定員200名の会場が満席となる盛況ぶりであった。

（パネルディスカッションの資料は日食協ホームページに掲載中）



パネルディスカッション会場

## 「2024年度 情報システム研修会」開催

【日 時】 2024年10月25日（金）13:30～16:10

【会 場】 日食協（日食協 会議室より Zoom によるオンライン開催）

【次 第】 ・開会挨拶

（一社）日本加工食品卸協会 情報システム研究会 座長

国分グループ本社（株）顧問

佐藤 登志也

・「日食協活動報告」

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事

時岡 肯平

・「流通BMS協議会」の主な活動

GS1 JAPAN 流通BMS協議会事務局長

坂本 真人 氏

・「製・配・販連携協議会」の活動状況について

（公財）流通経済研究所 専務理事

加藤 弘貴 氏

・「事業所マスタ及び商品マスタの標準化について」

（公財）流通経済研究所 主任研究員

久保田 倫生 氏

（研修会資料：<http://nsk.c.ooco.jp/it.html>）

## 「2024年度 全国事務局会議」開催

【日 時】 2024年11月8日（金）13:50～14:50

【会 場】 アートホテル日暮里 ラングウッドホテル 2階会議室

【出 席】 北海道支部 東北支部 関東支部 東海支部

北陸支部 近畿支部 中四国支部

九州・沖縄支部 本部事務局

【次 第】 ① 各支部より2024年度上半期活動状況、下半期  
の予定報告

② 本部事務局より報告、及び依頼事項等発表

③ その他



# 「メーカー・卸間次世代標準 EDI 説明会」開催

**日時：**第1回 2024年12月18日（水）15:00～17:00

第2回 2024年12月23日（月）15:00～17:00

**場所：**一般社団法人日本加工食品卸協会会議室及び ZOOM によるハイブリット

**次第：**● 開会挨拶

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平

● 「メーカー・卸間の次世代標準 EDI 」について

（一社）日本加工食品卸協会 次世代標準 EDI 専門部会副座長  
国分グループ本社(株)情報システム部副部長 羽鳥 友治

● 「事前出荷情報（ASN）の運用」について

（一社）日本加工食品卸協会 ASN 検討 W・G 座長  
三菱食品(株)SCM 統括統括オフィス長代行 跡治 永

● 今後について

（一社）日本加工食品卸協会 次世代標準 EDI 専門部会座長 大久保 敏男

● 質疑応答

**参加：**第1回 2024年12月18日（水）15:00～17:00

参加総数 103 名

第2回 2024年12月23日（月）15:00～17:00

参加総数 113 名

**資料：**本誌「資料編」に掲載

## 「令和7年缶詰業界新年賀詞交換会」開催

缶詰業界 8 団体（日本缶詰びん詰レトルト食品協会、日本加工食品卸協会、日本製缶協会、食品環境検査協会、日本鮪缶詰輸出水産業組合、日本水産缶詰輸出水産業組合、日本蜜柑缶詰工業組合、日本ジャム工業組合）主催による令和7年賀詞交換会が開催された。

【日 時】 2025 年 1 月 8 日（水） 16:00～17:00

【会 場】 経団連会館カンファレンス 2 階 国際会議場

【次 第】 ・ 日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長挨拶  
ハウス食品グループ本社 社長 浦上 博史 氏  
・ 来賓挨拶  
農林水産省 農林水産大臣政務官 庄子 賢一 氏  
・ 乾杯  
日本加工食品卸協会 会長 國分 晃  
・ 中締め  
日本製缶協会 会長 本多 正憲 氏



乾杯の挨拶をする國分晃日食協会会長

## 支部活動

### 「北海道支部交流会」開催

- 【日 時】 2024年11月19日（火）15:30～19:30
- 【会 場】 札幌パークホテル 3階エメラルド／懇親会：1Fテラスルーム
- 【次 第】
- ・支部長挨拶  
（一社）日本加工食品卸協会 北海道支部 支部長  
日本アクセス北海道株式会社  
代表取締役社長 社長執行役員 黒沢 忠寿
  - ・本部活動報告  
（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平
  - ・講演  
「商品情報の共同利用に向けた取組み」  
GS1 Japan（一般財団法人流通システム開発センター）  
理事 森 修子 氏
  - ・懇親会



挨拶する黒沢支部長

### 「北海道支部常任幹事会」開催

- 【日 時】 2024年12月2日（月）18:00～
- 【会 場】 札幌市「三條亭」
- 【次 第】
- ・支部長挨拶  
（一社）日本加工食品卸協会 北海道支部 支部長  
日本アクセス北海道株式会社  
代表取締役社長 社長執行役員 黒沢 忠寿
  - ・2024年度 活動報告  
2025年度 活動予定
  - ・本部活動報告  
（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平

## 「北海道支部新春交礼会」開催

【日 時】 2025年1月7日（火）11:30～12:30

【会 場】 京王プラザホテル札幌 2F エミネンスホール

- 【次 第】
- ・挨拶 （一社）日本加工食品卸協会 北海道支部 支部長  
日本アクセス北海道株式会社 代表取締役社長 社長執行役員  
黒沢 忠寿
  - ・挨拶・乾杯 （一社）日本加工食品卸協会 北海道支部賛助会員世話人会代表  
北海道味の素株式会社 代表取締役社長 矢野 禎人
  - ・中締め （一社）日本加工食品卸協会 北海道支部賛助会員世話人幹事  
福山醸造株式会社 代表取締役社長 福山 耕司



挨拶する黒沢支部長



新年交礼会会場

## 「東北支部経営実務研修会」開催

【日 時】 2024年11月5日（火）15:30～17:30

【会 場】 ホテルモントレ仙台 3階「翠鳴館」「ルツェルナ」

- 【次 第】
- ・支部長挨拶  
（一社）日本加工食品卸協会 東北支部 支部長  
佐藤株式会社 代表取締役社長 佐藤 淳
  - ・本部活動報告  
（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平
  - ・講演  
「商品情報の共同利用に向けた取組み」  
GS1 Japan（一般財団法人流通システム開発センター）  
理事 森 修子 氏



講演する GS1 Japan 森修子氏

## 「関東支部商品研修会」開催

日食協関東支部の研修事業として開催している商品研修会は、コロナ禍の影響で休止していましたが、今回は昨年5年ぶりの再開に次ぐ通常開催となりました。

- 【日 時】 2024年10月31日（木）8:30～17:00
- 【研修先】 ・F-LINE 川崎物流センター（味の素川崎工場内）  
・サントリーコーヒーロースタリー海老名工場
- 【行 程】 08:30 日本橋集合、出発  
10:00 F-LINE 川崎物流センター着、同所見学  
13:30 サントリーコーヒーロースタリー海老名工場着、同所見学  
17:00 日本橋着、解散
- 【参加者】 関東支部会員企業より11社24名が参加



F-LINE 川崎物流センターにて



サントリーコーヒーロースタリーにて

## 「関東支部経営実務研修会」開催

- 【日 時】 2024年11月8日（金）15:00～18:30
- 【会 場】 アートホテル日暮里ラングウッド2階
- 【次 第】 ・支部長挨拶  
（一社）日本加工食品卸協会 関東支部 支部長  
株式会社日本アクセス 代表取締役社長 服部 真也
- ・事業活動報告  
（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平
- ・講演  
「商品情報の共同利用に向けた取り組み」  
GS1 Japan（一般財団法人 流通システム開発センター）  
理事 森 修子氏



関東支部経営実務研修会会場

## 「日食協東海支部・中食連 合同懇談会」開催

【日 時】 2024年11月19日（火）15:30～19:00

【会 場】 名古屋観光ホテル 3階「那古の間」

【次 第】 ・挨拶

中部食料品問屋連盟 会長

（一社）日本加工食品卸協会 東海支部 支部長

株式会社トークン 代表取締役社長 永津 嘉人

・講演

「リサイクルについて注意すべきこと／化学物質の誤解」

北海道大学名誉教授 松藤 敏彦 氏

・懇親会



挨拶する永津支部長



講演する松藤敏彦氏



合同懇談会会場

## 「北陸支部経営実務研修会」開催

【日 時】 2024年11月29日（金）16:00～18:00

【会 場】 ホテル日航金沢 3階「孔雀の間」

- 【次 第】 ・ 支部長挨拶  
 (一社) 日本加工食品卸協会 北陸支部 支部長  
 カナカン株式会社 代表取締役社長 谷口 英樹
- ・ 事業活動報告  
 (一社) 日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平
- ・ 講演  
 「商品情報の共同利用に向けた取り組み」  
 GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)  
 理事 森 修子 氏
- ・ 懇親会



講演する GS1 Japan 森修子氏

## 「大阪食品業界新春名刺交換会」開催

主催 大阪府食品卸同業会、日本加工食品卸協会、(株)食品新聞社

【日 時】 2025年1月7日(火) 14:00~15:30

【会 場】 マイドームおおさか 3階E室

- 【次 第】 ・ 主催者役員紹介  
 ・ 開会の挨拶  
 (株)食品新聞社 代表取締役社長 山口 貢
- ・ 主催者代表挨拶  
 (一社) 日本加工食品卸協会 近畿支部 支部長  
 伊藤忠食品株式会社  
 代表取締役社長 社長執行役員 岡本 均
- ・ 乾杯  
 日清食品(株)大阪支店 支店長 渡辺 英樹
- ・ 中締め  
 大阪府食品卸同業会 会長 緒方 学



挨拶する岡本支部長



大阪食品業界新春名刺交換会会場

## 「中四国支部経営実務研修会」開催

【日 時】 2024年10月31日（金）15:30～18:45

【会 場】 ホテルグランヴィア広島 3階

【次 第】 <第一部>

・支部長挨拶

（一社）日本加工食品卸協会 中四国支部 支部長

藤徳物産株式会社 代表取締役社長

渋江 透

・事業活動報告

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事

時岡 肯平

・講演

「最近の消費と流通をみる視点」 ～グミのヒットを題材として～

合同会社オフィス・シロトリ 代表社員

白鳥 和生 氏

<第二部>（懇親会）



講演する白鳥和生氏

## 「九州・沖縄支部 連絡協議会・賛助会員連絡会」開催

【日 時】 2024年12月4日（水）15:00～16:50

【会 場】 ANA クラウンプラザホテル福岡 2階コーラル

【次 第】 -連絡協議会-

・支部長挨拶

（一社）日本加工食品卸協会 九州・沖縄支部 支部長

ヤマエ久野株式会社 代表取締役社長 工藤 恭二

・2025年九州・沖縄支部及び各県同業会主催新年交礼会について

・同業会各所活動報告（アンケート集計から）

・日食協本部活動報告

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平

-賛助会員連絡会-

・2025年九州・沖縄支部及び各県同業会主催新年交礼会について

・同業会各所活動報告（アンケート集計から）

・日食協本部活動報告

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平

-特別講演会-

・「商品情報の共同利用に向けた取組み」

GS1 Japan（一般財団法人流通システム開発センター）

理事 森 修子 氏



挨拶する工藤支部長



講演する GS1 Japan  
森修子氏

## 「日食協九州・沖縄支部 新年交礼会」開催

【日 時】 2025年1月6日（月）17:30～18:25

【会 場】 ホテル日航福岡 都久志の間

【次 第】 ・開会の辞

・日食協九州・沖縄支部 支部長 挨拶

ヤマエ久野株式会社 代表取締役社長

工藤 恭二

・メーカー代表挨拶

味の素株式会社 九州支社 支社長

岡村 由紀子

・中締め

日食協九州・沖縄支部 副支部長

コゲツ産業株式会社 代表取締役社長

本村 陽一

・閉会の辞



挨拶する工藤支部長



新年賀詞交礼会会場